

# 新居浜市水道事業経営戦略

令和6年3月改訂版（概要）

## 1. 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

全国的に人口減少社会が進展し、水需要の減少により給水収益の増加が見込めない中、災害に備えるための施設の耐震化や、老朽化した施設の更新を進めていかなければならない状況であることから、今後の経営の見通しをたて、将来にわたって安全な水を安定して供給できるよう、平成31年3月に、計画期間を令和元年度から令和10年度までの10年間として「新居浜市水道事業経営戦略」を策定しました。

今回、策定から5年が経過したことから、水道料金の改定や社会情勢の変化等に伴うコストの増加などを踏まえ、PDCAサイクルを通じて、計画の見直しを行いました。

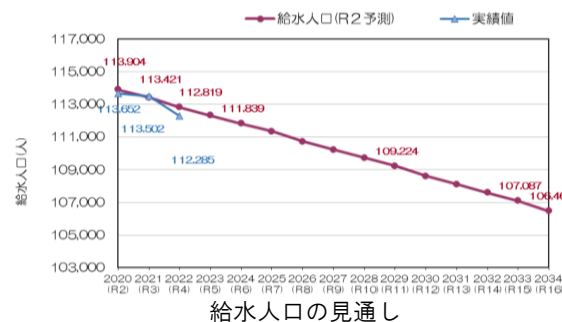
※経営戦略は、本市の水道事業の経営面での最上位計画として、「新居浜市新水道ビジョン」において掲げた施策目標の一つである、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上への取組を推進するための計画と位置付けられている。

## 2. 現状と課題

### ①水需要の状況

給水人口は、少子高齢化に伴い年々減少しています。令和4年度には112,285人だった給水人口は、令和15年度には107,087人まで減少する見通しです。

有収水量についても、給水人口の減少や節水型機器の普及等に伴い減少していく見通しで、令和4年度に3.5万m<sup>3</sup>/日だった有収水量は令和15年度には3.1万m<sup>3</sup>/日まで減少する見通しです。

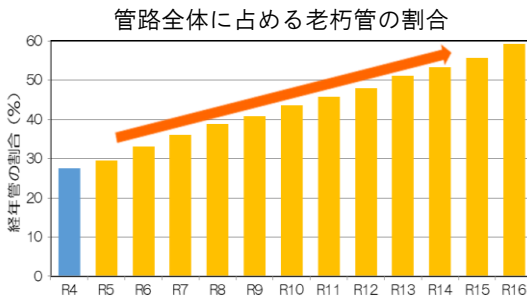


### ②水道施設・管路の更新需要の増加

#### ■施設状況

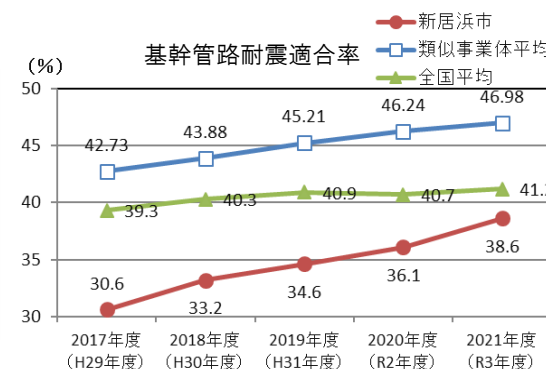
供用開始年月日	昭和31年1月
法適・非適の区分	全部適用
計画給水人口	120,000人（令和4年度末現在）
現在給水人口	112,285人（令和4年度末現在）
有収水量密度	2.17千m <sup>3</sup> /ha
水源の種類	地下水
施設数	浄水場設置数 0 箇所 送水場設置数 4 箇所 配水池設置数 9 箇所
施設能力	80,840m <sup>3</sup> /日
管路延長	619km（令和4年度末現在）
施設利用率	67.11%（令和4年度末現在）

施設の大部分を占める管路は、1970年代から平成14年度頃までに布設された管路が多く、法定耐用年数である38年を超える管路（老朽管）は、全体の28%を占めており、今後も増加していく見込みです。



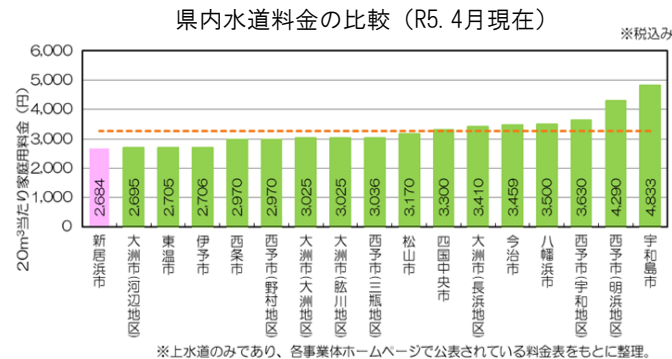
#### ■施設の耐震化

水道施設は地震発生時に最も被害を受けやすいライフラインと言われており、老朽化した管路で破損事故が起きると、長期間の断水や道路交通などに支障が生じ、生活に多大な影響が出ます。被害を最小限に留めることができるよう、施設の耐震化を進める必要がありますが、全てを更新・耐震化するためには多額の費用が必要で、短期間で実現することは困難です。そのため、配水池や基幹管路などを優先して整備を進めています。



## ③経営の状況

### ■水道料金の状況・財政収支の状況



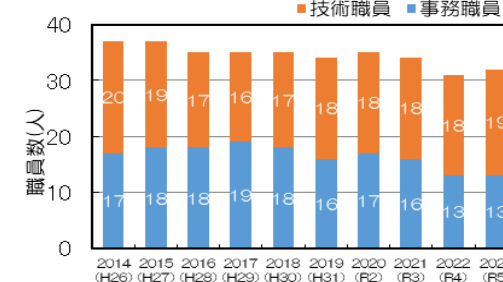
### 水道料金体系 (1月につき)

用途	基本水量、基本料金 (1月につき)	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
		10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> 以下	20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> 以下
家庭用	10m <sup>3</sup> 以下	1,110円	133円
			172円
業務用	10m <sup>3</sup> 以下	1,785円	180円
			185円
大口用	300m <sup>3</sup> 以下	45,300円	185円
			120円
公衆浴場用	100m <sup>3</sup> 以下	11,000円	125円
			125円

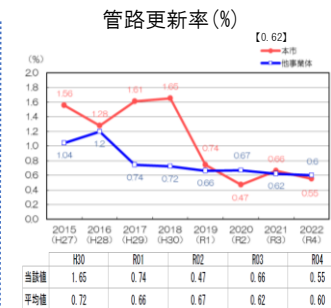
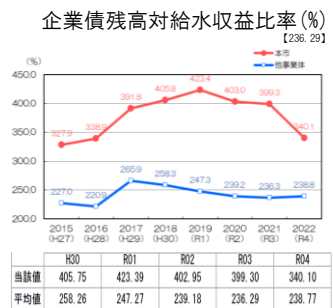
新居浜市の水道料金は、令和4年10月使用分より、25年ぶりとなる料金改定を行いました。水源が地下水であり、ダムや河川からの表流水と比べて浄水処理にかかるコストが低いため、県内他市の水道料金に比べてかなり安くなっています。令和4年度の給水収益は、料金改定を行ったことで、平成21年度と同水準を確保し、収益的収支の純利益も増加しましたが、物価高騰の影響や借入金の利率の上昇が予想されることから、今後は費用負担の増加が見込まれます。

### ■組織の状況と見通し

水道事業に従事する職員の数は、組織体制や事務事業の見直しを行ってきたことにより徐々に減少しています。今後は、民間事業者のノウハウの活用について検討を続ける一方で、水道という市民生活に欠かせないインフラを健全な状態で引き継いでいくために、技術職員の確保に努めます。



### ④経営指標の分析



水道料金収入に対する、企業債残高の割合を示す指標で、低いほど望ましいとされています。類似団体に比べ高い値を推移しており、令和4年10月分からの料金改定により、決算時は340.10%まで改善しますが、将来世代へ過大な負担を残さないため、今後も企業債残高の削減が必要です。

管路全体のうち、その年に更新した管路延長の割合を表す指標で、1%未満の場合、全ての管路更新に100年以上かかります。令和3年度の0.66%の場合、管路の更新に150年以上かかる見通しです。施設を健全な状態で将来世代へ引き継ぐため、更新をより加速化させる必要があります。

## 3. 基本理念と方向性

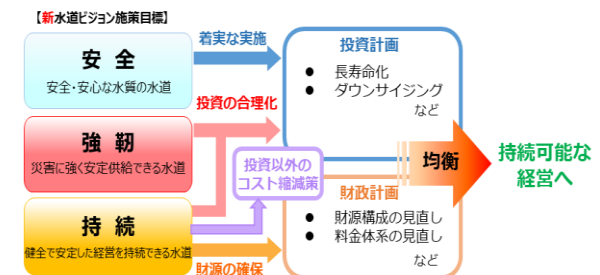
### ■基本理念

おいしい水を、子どもたちへ  
～潤いのある街、にはいま～

### ■方向性

基本理念を達成するため、新水道ビジョンで示した安全、強靱、持続の3つの施策目標の実現を目指していく必要があります。

安全に関する施策を着実に進め、強靱に関わる投資の合理化を図り、継続的な経費縮減や組織力の強化できるよう財源確保を行うことで、「投資計画」と「財政計画」の収支均衡を目指します。



### 4. 事業基盤強化への取組み



#### 1 安心・安全な水道水の供給体制確保の取組み

##### (1) 安定供給体制の確保

・中央監視システムの計画的な維持管理・更新を行い、監視体制の維持します。  
・水質検査機器の整備・更新を図り検査精度を確保します。

##### (2) 危機管理体制の強化

・『応急給水・応急復旧計画マニュアル』に基づき、防災訓練や給水訓練を実施します。

#### 2 投資額の合理化等の取組み

##### (1) 重要度・優先度を踏まえた施設や管路の適正な更新

・施設及び設備の更新の際には、ダウンサイジングやスペックダウンに取り組みます。  
・設計時には費用や工程に無駄の無い工事発注に努めます。



給水訓練の様子

#### 3 健全で安定した経営のための基盤強化の取組み

##### (1) 民間事業者の技術・ノウハウの活用

・組織体制や事務事業を見直し、上下水道局内の他事業も含め、横断的に官民連携方策についてさらなる検討を実施します。

##### (2) 広域連携

・「水道基盤強化計画」の策定に向け、課題の抽出や実現策について検討します。  
・東予地区での協議を行い、連携可能な分野の拡大を検討します。

##### (3) 水道料金水準の検証と見直しの取組

・決算状況等を踏まえ、定期的に料金改定の必要性について検証・検討を行います。  
・料金体系(口径別料金の導入)の見直しを行います。

##### (4) 人材育成と技術継承による組織力強化

・緊急時の対応力や判断力等を養うため、現場対応を職場全体で共有します。  
・外部研修を積極的に活用し、受講内容は技術職員で共有します。  
・民間の技術等の活用を検討する際には、不足する技術力の補完と、組織内の技術継承について、併せて検討を行います。

##### (5) コスト縮減等その他の取組

・業務の効率化や見直しを行い、遊休資産の売却や活用について検討します。  
・設備等の更新の際には、GXの取り組みを積極的に推進し、省エネルギー化とコスト縮減に努めます。

### 今後実施予定の主な事業

① 構築物 ◆金子山配水池の耐震化・長寿命化等工事(～R9)  
◆清住配水池の耐震化(R8～)

② 管路 ◆新山根配水池の給水区域拡大に向けた配水管、ポンプ設備等の整備(R6～)  
◆重要給水ルートの耐震化工事(R6～)

年度	施設区分	耐震化率	年度	耐震化率
R4	配水池	71.4%	R15	90.0%以上
	基幹管路	41.9%		55.0%

③ 設備 ◆中央監視システムの更新

◆水源地・配水池等のポンプ設備及び電気計装設備の更新

④ その他の耐震対策

◆**応急給水栓(※)の設置**

◆配水池への緊急遮断弁の設置

#### 金子山配水池



##### ※応急給水栓

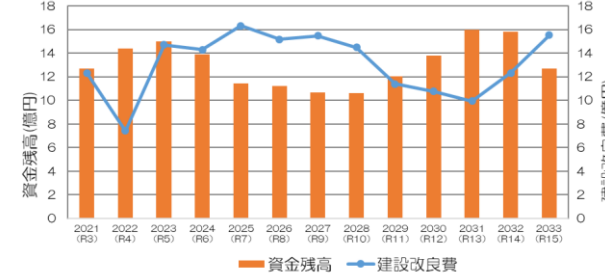
被災した際に、地域の方の手で、いち早く給水所の開設ができます。



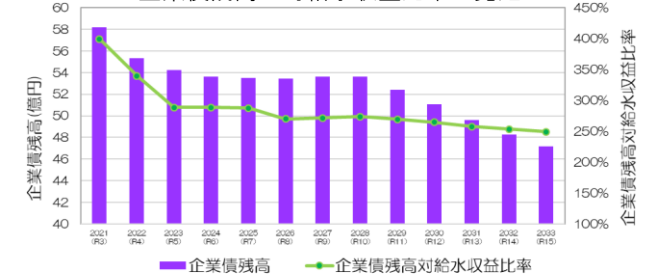
##### ※緊急遮断弁

配水池に設置され、地震などで管路が破損した場合、自動で、配水池の水道水の流出を防ぐもの。

資金残高の推移と建設改良費(計画額)



企業債残高と対給水収益比率の見込



災害等に備え、必要な資金残高を確保し、将来世代へ過度な負担とならないよう企業債残高の削減を目指し、今後も安定した経営が継続できるよう取り組みを進めます。

### 5. 投資・財政計画

#### ① 投資計画

##### 投資計画の基本的な考え方

- ①重要度・優先度を考慮した整備・更新
- ②施設・管路のダウンサイジング(スペックダウン)
- ③施設・管路の長寿命化

経営戦略の理念と方向性に基づき、重要度や優先度を踏まえた上で、投資の合理化をめざした「投資計画」と財源確保を見据えた「財政計画」を検討し、収支均衡を図りました。水道資産の中長期的な更新需要の見通し(アセットマネジメント計画)に基づいた「管路更新・耐震化計画」を基に管路や施設の強靱化等の整備を進めます。財政計画の給水収益には、耐震・更新事業を着実に進めるために、一定程度の料金改定を見込んでいます。

#### ② 財政計画

##### 財政計画の基本的な考え方

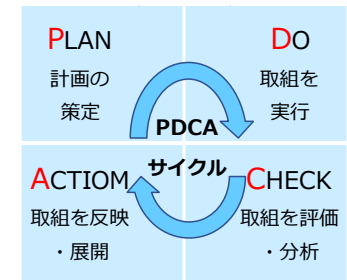
- ①当年度純利益の確保
- ②自己資金の確保
- ③企業債残高の抑制

財政計画における給水収益と供給単価の見込



### 6. 経営戦略のフォローアップ(数値目標)

経営指標等	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和15年度)
経常収支比率	125.19%	100%以上
企業債残高対給水収益比率	340.10%	250%以下
配水池耐震化率	71.4%	90%以上
基幹管路耐震化率(耐震適合管含む)	41.9%	55%以上



将来にわたって健全で安定した経営を行うためPDCAサイクルに基づいてフォローアップを図ります。具体的には、経営指標や数値目標等による進捗管理を行い、毎年度、各種取組の達成状況を確認・検証します。また、3～5年毎にそれまでの進捗を評価して計画を見直します。

新居浜市 上下水道局  
企画経営課



〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町1-5-1  
TEL 0897-65-1330  
FAX 0897-65-1335